

名古屋港管理組合退職職員の再就職状況について

令和5年8月

名古屋港管理組合

職員の退職管理に関する条例（平成28年名古屋港管理組合条例第5号。以下「条例」という。）第4条に基づき、令和2年8月1日以降に名古屋港管理組合を退職した者（在職時に課長級以上の職にあった者に限る。）21人のうち、令和4年8月1日以降（退職後2年以内に限る。）に再就職の届出をした者の状況を次のとおり公表します。

| 再就職先 | 人数 |
|---------------|----|
| ① 本組合外郭団体 | 7人 |
| ② 公共的団体（①を除く） | — |
| ③ 本組合非常勤職員等 | — |
| ④ 民間企業等 | 1人 |
| 合計 | 8人 |

（注）令和4年8月1日から令和5年7月末までの間に届出をした者の状況です。

再就職状況一覧

| 離職時の職名 | 氏名 | 離職日 | 再就職 (変更) 年月日 | 再就職先の名称 | 再就職先の 業務内容 | 再就職先における地位 |
|-------------|-------|---------|--------------------|----------------|--|--|
| 総務部長 | 河合 伸和 | R4.3.31 | R4.6.30 | (公財)名古屋みなと振興財団 | 海事思想の高揚と海洋文化の普及、観光事業の進行 | 理事長 |
| | | | R5.6.30 | 名古屋港埠頭(株) | 外貿コンテナ埠頭及びフェリー埠頭の建設、賃貸及び管理運営等 | 代表取締役社長 |
| 港営部付参事 | 清水 浩 | R5.3.31 | R5.5.1 | (株)JERA | 電気事業、ガス事業、熱供給事業、エネルギーインフラ資源の開発、採掘、加工、売買及び輸送等 | O&M・エンジニアリング運営統括部 土木・建築部 西日本土木建築センター 上席推進役 |
| 港営部海務課長 | 谷水 良至 | R5.3.31 | R5.4.1 | (公財)名古屋みなと振興財団 | 海事思想の高揚と海洋文化の普及、観光事業の進行 | 事業部 ガーデン管理課長 |
| 港営部港湾管理事務所長 | 碓野 哲治 | R5.3.31 | R5.4.1 | 名古屋港埠頭(株) | 外貿コンテナ埠頭及びフェリー埠頭の建設、賃貸及び管理運営等 | 事業部事業調整担当課長 |
| 港営部付課長 | 平崎 千明 | R4.3.31 | R5.4.1 | (公社)名古屋清港会 | 港湾区域内(河川を含む)の水面清掃、大型漂流物の除去等 | 事務局長 |
| 港営部付課長 | 吉野 正宜 | R5.3.31 | R5.4.1 | 名古屋港埠頭(株) | 外貿コンテナ埠頭及びフェリー埠頭の建設、賃貸及び管理運営等 | 事業部埠頭調整担当課長 |
| 港営部付課長 | 渡邊 誠 | R5.3.31 | R5.4.1 | 名古屋四日市国際港湾(株) | コンテナターミナルの運営、整備計画の策定等 | 運営部運営課長 |
| 建設部付課長 | 堀尾 明宏 | R5.3.31 | R5.4.1 | (公財)名古屋港緑地保全協会 | 名古屋港の緑地の維持管理等 | 事務局長 |

(注) (株)・・・株式会社 (公財)・・・公益財団法人 (公社)・・・公益社団法人